

令和4年度

静岡市両河内財産区会計  
歳入歳出決算審査意見書

静岡市監査委員



05 静 監 第 825 号

令和 5 年 9 月 4 日

静岡市両河内財産区管理者  
静岡市長 難波 喬司 様

静岡市監査委員 遠 藤 正 方  
同 白 鳥 三和子  
同 畑 田 響  
同 後 藤 哲 朗

令和 4 年度静岡市両河内財産区会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項の規定により、令和 4 年度静岡市両河内財産区会計歳入歳出決算及び関係書類を静岡市監査基準（令和 2 年静岡市監査委員告示第 1 号）に基づいて審査したので、次のとおり意見を提出します。



## 令和4年度静岡市両河内財産区会計歳入歳出決算審査意見

### 1 審査の基準

この審査は、静岡市監査基準に基づいて実施した。

### 2 審査の種類

#### (1) 審査の名称

令和4年度静岡市両河内財産区会計歳入歳出決算審査

#### (2) 根拠法令

地方自治法第233条第2項

### 3 審査の対象

令和4年度 静岡市両河内財産区会計歳入歳出決算並びにこれに関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

### 4 審査の着眼点

- (1) 決算書及びその附属書類は、法令で定める様式を基準として作成されているか。
- (2) 決算書及びその附属書類の計数は正確か。
- (3) 予算の執行は、効率的かつ適正に行われているか。
- (4) 財政状態は良好か。

### 5 審査の主な実施内容

令和4年度静岡市両河内財産区会計歳入歳出決算書及びその附属書類について、上記着眼点に基づき審査した。

### 6 審査の実施場所及び日程

#### (1) 実施場所

監査委員事務局執務室

#### (2) 日程

令和5年6月14日から令和5年8月31日まで

### 7 審査の結果

1から6までの記載事項のとおり審査した限り、重要な点において、令和4年度静岡市両河内財産区会計歳入歳出決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

なお、決算の概要等は、後述のとおりである。

(注) 数値は、次のとおり表示し、又は算出しているため、差額、合計等が一致しない場合がある。

(1) 文中の金額は原則として万円単位、表中の金額は千円単位で表示し、いずれも単位未満は切り捨てである。

(2) 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。ただし、99.95%以上100%未満のものは99.9%とした。

(3) 差額等の数値が0のもの又は該当数値はあるが単位未満のものは、「0」、「0.0」で表示した。

(4) 該当数値がないもの、算出不能なもの又は1,000.0%以上の増減率等の無意味なものは、「-」で表示した。

(5) 減数又は負数は、「△」で表示した。

## 8 決算の概要

歳入 (単位 千円・比率 %)

区分	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率	不納欠損額	収入未済額
令和4年度	584	497	497	85.2	100.0	-	-
令和3年度	2,282	575	575	25.2	100.0	-	-
比較増減	△1,698	△78	△78	60.0	0.0	-	-
増減率	△74.4	△13.6	△13.6	-	-	-	-

歳出 (単位 千円・比率 %)

区分	予算現額	支出済額	執行率	翌年度繰越額	不用額	歳入歳出差引額
令和4年度	584	438	75.0	-	145	59
令和3年度	2,282	514	22.5	-	1,767	61
比較増減	△1,698	△76	52.5	-	△1,621	△1
増減率	△74.4	△14.8	-	-	△91.8	△3.1

(1) 収入済額は49万円で、予算現額に対する執行率は85.2%となっていた。これは主に、

財産区基金の運用による利子収入が見込みを下回ったためである。

(2) 収入済額は、前年度に比べ7万円(13.6%)減少していた。これは主に、前年度に実施した議会議員選挙を本年度は実施しなかったことにより、繰入金7万円減少したためである。

(3) 支出済額は43万円で、予算現額に対する執行率は75.0%となっていた。これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響により議員の視察等を実施しなかったことによるものである。

(4) 支出済額は、前年度に比べ7万円(14.8%)減少していた。これは主に、前年度に実施した議会議員選挙を本年度は実施しなかったことにより、選挙費6万円減少したためである。

## 9 決算収支の状況

(単位 千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	比較増減
A 歳入決算額	497	575	△78
B 歳出決算額	438	514	△76
C 形式収支(A-B)	59	61	△1
D 翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—
E 実質収支(C-D)	59	61	△1

## 10 財産に関する調書

(1) 公有財産の状況は、次のとおりである。

土地

(単位 m<sup>2</sup>)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
山 林	1,702,687.00	—	1,702,687.00

山林		(単位 面積 m <sup>2</sup> ・蓄積量 m <sup>3</sup> )		
土地の 権利の区分	土地面積	立木の推定蓄積量		
	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
所有	1,702,687.00	30,511.00	465.76	30,976.76
直営	928,006.00	15,339.00	234.15	15,573.15
分収	774,681.00	15,172.00	231.61	15,403.61

立木の推定蓄積量は、前年度に比べて 465 m<sup>3</sup>増加していた。これは、発育による自然増によるものである。

(2) 出資による権利は、次のとおりである。

清水森林組合出資金		(単位 千円)	
区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
出資金	400	—	400

(3) 基金の保有状況は、次のとおりである。

両河内財産区基金		(単位 千円)	
区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金	73,067	△429	72,638

基金の決算年度末現在高は、前年度に比べて 42 万円減少していた。これは、基金の取崩しによるものである。